

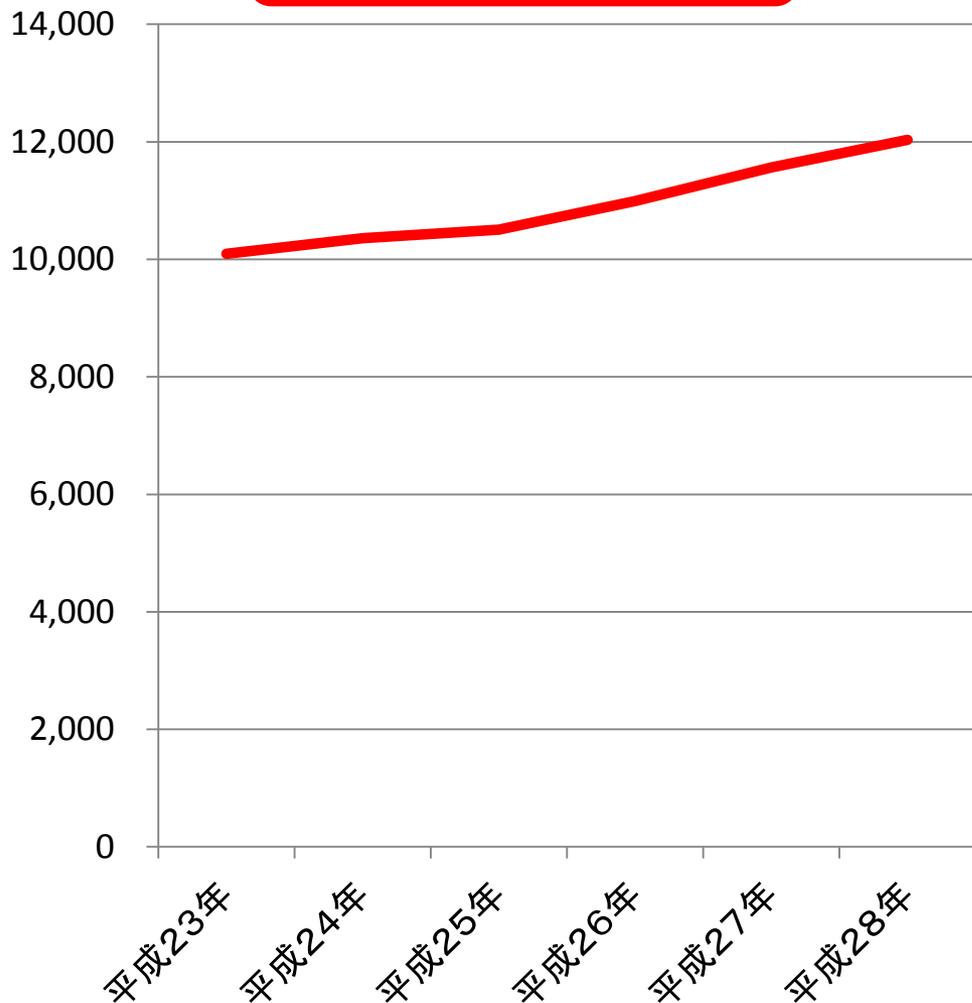
国の利害に関係のある争訟等への
対応に関する関係府省庁連絡会議

平成29年7月13日

1. 国を当事者とする訴訟の現状

(1) 国を当事者とする訴訟の件数

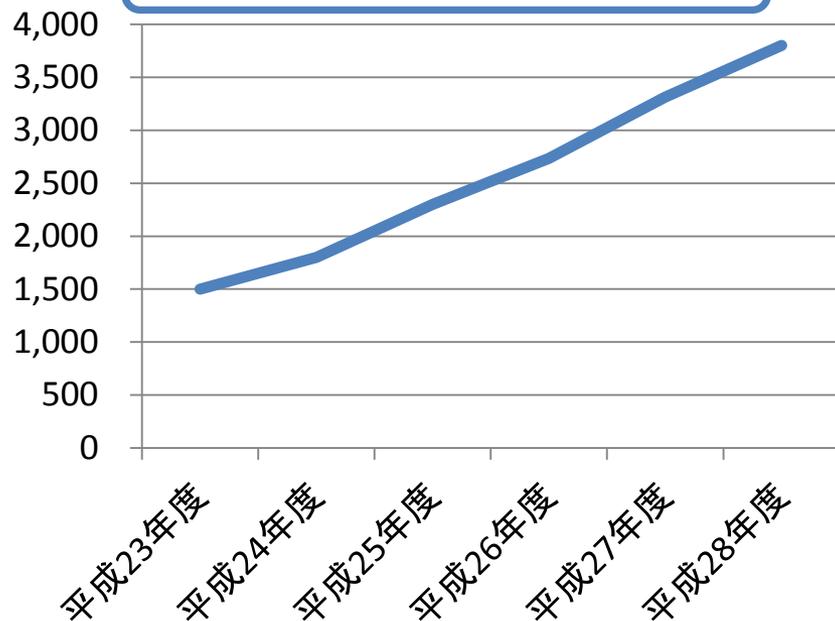
係属件数(全体)



重要大型事件

- 訴訟の結果いかにが国の外交, 政治, 行政, 経済等に重大な影響を及ぼす事件
- 従来の学説・判例には見られなかった新たな法解釈の展開を要する事件 等

重要大型事件の係属件数



(2) 巨額の賠償を求める訴訟の現状(平成29年6月8日現在)

アスベスト訴訟

原告 1008名
請求金額 約273億円

C型肝炎訴訟

原告 856名
請求金額 約196億円

B型肝炎訴訟

原告 18,818名
請求金額 約1478億円

福島原発事故関連国賠

原告 11,354名
請求金額 約1176億円

水俣病関係訴訟

原告 1,669名
請求金額 約88億円

基地騒音関係訴訟

原告 29,710名
請求金額 約703億円

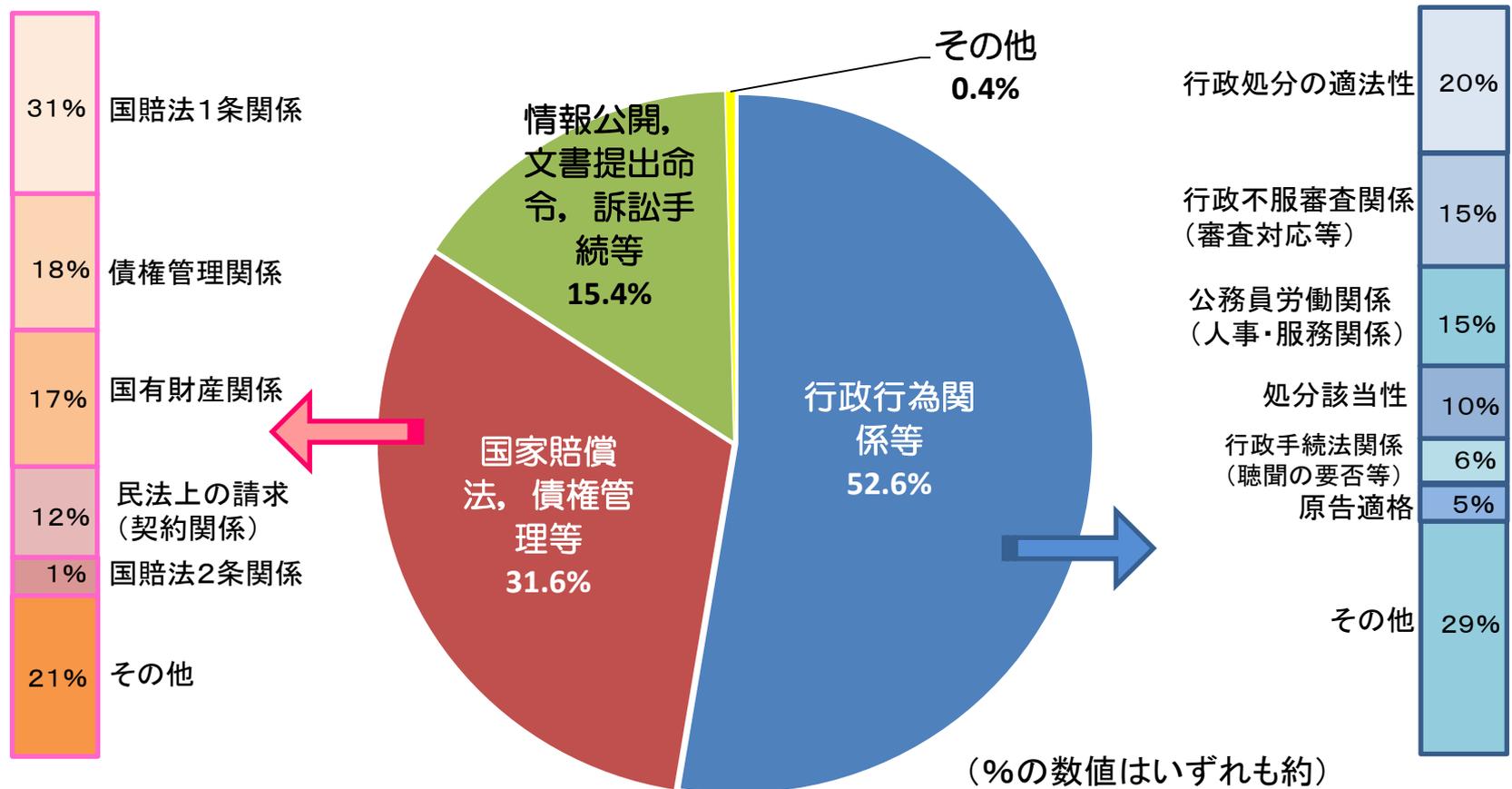
2. 予防司法支援制度実施2年間の実績の報告

(1) 予防司法支援制度実施2年間の照会件数, 照会事項の内訳

ア 照会件数

平成29年6月末まで**20府省庁**から**約640件**

イ 照会事項の内訳

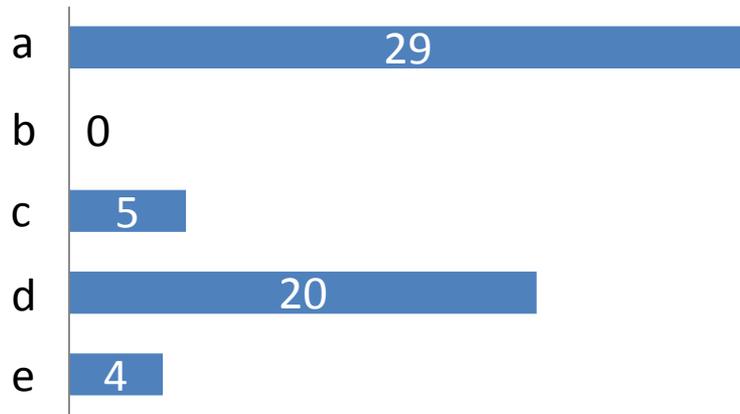


(2) 予防司法支援制度に関するアンケート結果(制度利用の結果等について)

ア 制度利用に関するアンケート結果

【平成28年4月から9月までの利用(回答数50件)】

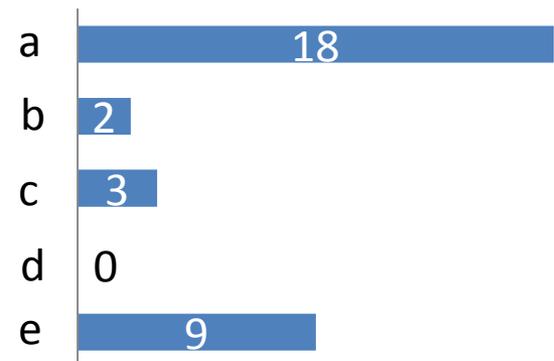
① 回答をどのように使いましたか



- a 回答に基づいて対応した, または対応予定
- b 回答に基づかずに対応した, または対応予定
- c まだ現実的に問題となっておらず, 対応方針未定
- d 参考意見として使った。
- e その他

◆ 条文解釈について所管の行政庁に確認した上で, 回答に従って対応した

② その後どのような状況ですか



- a 法的紛争が避けられた
- b 法的紛争となったが, 主張どおり解決できた
- c 法的紛争となり, 現在対応中
- d 法的紛争となり, 主張が受け入れられなかった
- e その他

◆ 回答に基づき相手方に説明し, 問題とならずに済んだ
◆ 施策見直しの際の参考にする予定

③改善すべき点や要望

- 平成29年1月に実施した意見交換会（理由附記に関する講演等）を今後も実施してほしい。
- 予防司法上、参考となる資料等を提供してほしい。
- 更に迅速に対応してほしい。
- 可能な限り、書面で回答してほしい。
- 法的なリスクの判断のみならず、法的に可能な対応策についても広く意見を示してほしい。

④その他感想等

- 事前に送付した資料に目を通してもらい、様々な角度から有意義な意見をもらった。訴訟の可能性が高くない案件の方が、多方面からの検討をする意味で有意義であると思った。
- 訴訟提起の可能性のある事案について、前広に相談に乗ってもらえ、有用であると思った。
- 回答結果を、今後の行政処分の指針の見直しの際に参考にしたい。

(3) 御意見に対する改善策等

意見交換会を開催してほしい

- 本年度も意見交換会を実施いたします。

参考となる資料等を提供してほしい

- 意見交換会等の機会に、参考となる資料を提供してまいります。
他省庁の相談事例については、保秘の観点から、提供は困難ですが、多くの省庁において問題となり得る事案について、意見交換会等において情報提供してまいります。

迅速な回答をしてほしい

- 打合せ時に要望をお聞きして、できる限り要望にお応えしていきます。

書面で回答してほしい

- 回答方法や回答期限のご希望を踏まえつつ、まず口頭で回答し、その後、書面を送付させていただくなど、柔軟に対応してまいります。

法的なリスクの判断のみならず、法的に可能な対応策を広く提示してほしい

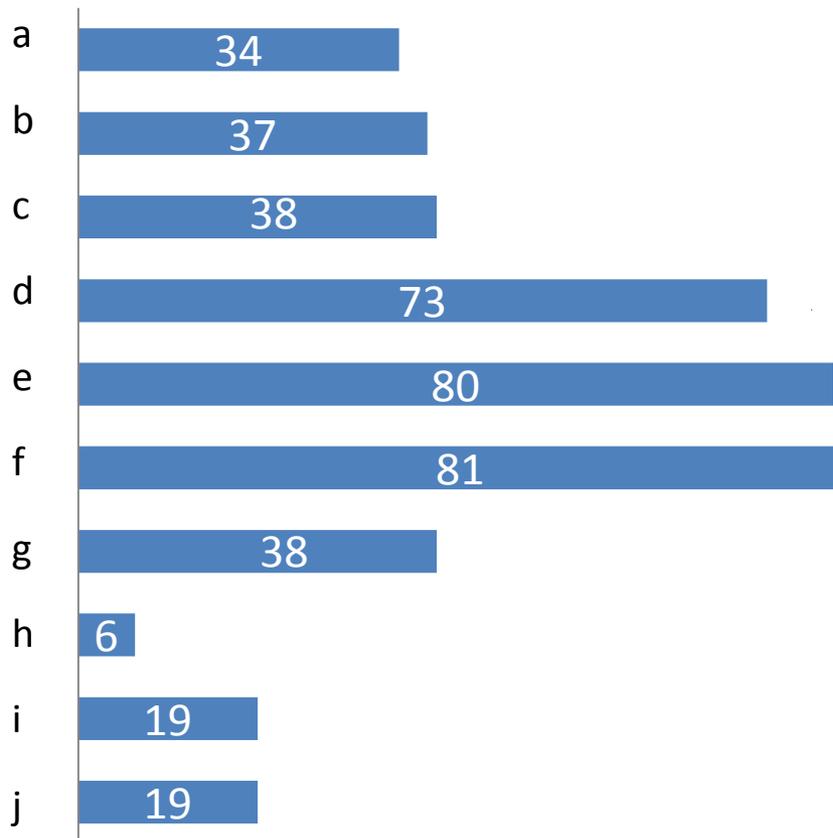
- 裁判になったらどうなるかという観点から検討し、法的なリスクを伝えざるを得ないことがあります。照会内容に応じ、他に法的に取り得る対応があるか、といった観点からも、お答えしてまいります。

(4) 予防司法支援制度に関するアンケート結果(全国展開について)

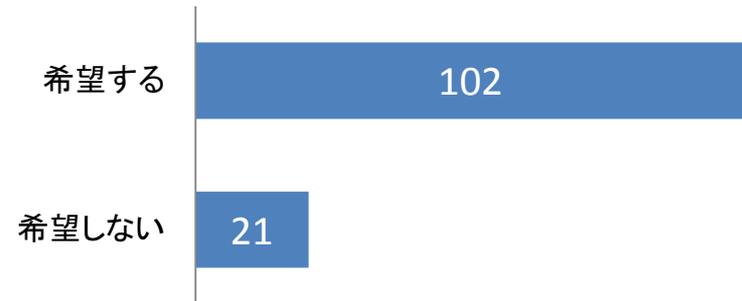
イ 全国展開に関するアンケート結果

【17の府省庁, 123通の地方支分部局等からの回答】

① 地方での制度利用の見込み



② 地方での制度利用



- a 国有財産関係
- b 債権管理関係
- c 懲戒を含む人事, 職員対応, 給与関係
- d 情報公開請求関係
- e 庁舎来庁者への対応関係
- f 官用車等の交通事故への対応関係
- g 許認可関係
- h 公用負担関係
- i 調達(競争入札, 随意契約等)関係
- j その他

③ 利用を希望しない理由

- 現在は弁護士を雇用している。
- 官用車の事故等は、多くが保険会社を通じて解決できる。
- 現在まで相談しようと思った事案に遭遇していない。

④ 予防司法支援制度の全国展開における地方支分部局からのご要望

- 他省庁の参考となる実際の解決事例について、教えてほしい。
- 相談者側が具体的にどんな準備をして相談に行けばいいのか、教えてほしい。
- どのタイミングで相談に行くのが効果的なのか、教えてほしい。
- 迅速な対応をしてくれるのか、不安である。
- どのような事案について相談できるのか、教えてほしい。

3. 国際裁判支援について

訟務局の国際業務について

- グローバル化の進展により、我が国（政府、企業等）が国際紛争に巻き込まれる事態の増加が予想される。
 - ⇒ 国の政策・制度等への重大な影響、企業の経済活動の阻害等を防がなければならない
 - ⇒ 我が国の国益を守り、国際的にも「法の支配」を確立する必要性の高まり
- 国益に関わる国際的な法律問題についても、訟務局の主張立証等の知見・ノウハウを活用して、外務省等と連携しつつ相談等に対応
 - ・ 我が国が当事者となる案件の予防等
 - ・ 適切な紛争対応（主張立証等）に向けた準備
 - ・ 関係省庁を通じた日本企業の海外展開支援



経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)2017

(海外の成長市場との連携強化)

自由で公正な経済圏の拡大による効果を楽しむため、

- **法曹等専門家の海外派遣等による企業への法的側面支援**
- **国際紛争への対応・未然防止強化 等を行う。**

- 国際業務に精通した弁護士の採用、著名な学者・実務家との連携強化
 - ⇒ 関係省庁とともに、国際的な予防司法等を強力に推進

4. 今後のスケジュールについて